

額の増加による増収が見込まれますので追加補正するものでございます。
それから、次の国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる
基地交付金であります。このたび一千百十九万円の追加補正をいたし
まして、本年度の交付金の総額が十一億五千九十九万三千円に決定さ
れたわけであります。この額は昨年の実績に對しまして三千三百五十三
万七千円の増額と相なりました次第でございます。

次に、交通安全対策特別交付金七十八万九千円でございますが、今
回五十六年度交付額が決定されましたことによるものであります。総
額は八百十七万六千円と相なります。

次に、負担金につきましては百二十三万八千円の追加補正でございます。
内容は老人施設利用費増加による負担金追加であります。

使用料につきましては市営住宅使用料の賦課使用料百八十九万
円の追加補正であります。

それから、国庫支出金のうち国庫負担金は九千七十二万六千円の追
加補正でありまして、生活保護費負担金五千九百八十六万五千円、

テレビ共同受信施設設置工事費負担金等がその主なるものでござ
います。国庫補助金の減額でございますが、七千八百五十九万六千円は
仮称玉川上水緑地新設事業内容の変更に伴う補助金二千五百
八万七千円の減及び小中学校事業関係による補助金六千四百四十
八万五千円の減額による補正額が主なるものでございます。

次に、都支出金のうち都負担金の二百四十万四千円の追加補正であ
ります。これは生活保護費負担金で対象者の増加によるもので
ございます。次の都補助金の減額五百二十三万九千円でございますが、市

移管が延期にわたるため休日診療所補助金等による保健衛生費補助
金の減と、さらには交通安全施設等整備事業補助金の増額によるもの
の相殺でございます。都委託金の二百五十一万円の追加補正であります。が、
これは選挙委託金、直接請求に対する事務審査委託金等でございます。
が、二十七万二千円の減額、それと公害対策費委託金二百三十三万三千円の
増額による相殺でございます。二百五十一万円の追加補正でございます。

次に、財産収入七十四万四千円の追加補正であります。これは市有地、い

やる第八小学校予定地を一時公共事業を行っている民間会社西武田村建設共同企業体に町しまして、西住宅排水工事のための資材置き場として使用させている市有地の土地建物貸付収入でございます。これは公社から、公社が買っていったものを、市が十二月三十日、八小の用地を買い取りました。その際にすでに公社としてはこれを貸し付けてございましたので、その後の十二月一日以降の貸付収入につきましてはこちらの普通会計の方で収入と相なりますので、いあゆる財産が市の財産になったという関係から、貸し付けている使用料は市の収入と相なるわけでございます。

それから、基金繰入金につきましては、二千三百二十六万五千円は今回特に勧奨退職に伴う特別負担金を従前より積み立ててあるところの退職手当特別負担金準備基金を取り崩し繰り入れするものであります。これは残が三千七十六万四千円ばかりの金額が残になります。

雑入でございますが、百十三万八千円につきましては保育所児童措置費、国庫負担金等の過年度収入、財団法人自治総合センター等のコミュニティー事業助成金等でございます。

市債二千七百十万円につきましては、庁舎暖冷房改正備事業のための対象事業補助金等の変更による増額であります。

以上、歳入補正合計は一億五千八百二十一万一千円で、歳入総額は百九億七千九百七十五万四千円と相なる次第でございます。

次に、四ページをお開きいただきたいと思います。

まず、総務費につきましては九千三百九十九万六千円の追加補正であります。が、この主なるものとしたしましては、先ほど申し上げましたが、勧奨退職による特別負担金五八分二千三百二十六万五千円、それと、庁舎増築基金積立金七千万円及び徴税費における過誤納還付金百万円、さらに部議会議員選挙等の精算による増減補正が主なるものでございまして、庁舎の積立基金の総額が二億三千余万円と相なる次第でございます。

それから、民生費につきましては八千九百九十八万五千円の追加補正であります。が、その主なるものは身体障害者施設援護措置費百三十万円、財団法人部高齢者事業振興財団出捐金の三百万円、生活

保護に要する経費七千五百万円が主なるものであります。

それから、衛生費につきましては七百四十五万五千円の減額であります。保健衛生費といしまして一千七百四十一万九千円の増額であり、先ほども申しましたが歳入関連の休日診療に要する経費六百三十九万七千円の減額と電波障害対策に要する経費二千三百八十一万六千円の追加補正との相殺による減額に相なる次第でございます。さらに、清掃費といましては地方交付税の増額によりまして西多摩衛生組合の負担金が決定され、それらを相殺いしまして二千五百八十五万三千円の減額補正と相なる次第でございます。

労働費につきましては百十九万円の減額であります。これは臨時職員として勤務されておりました島田茂義さんの途中退職による臨時職員勤務の減額がその主なるものでございます。

土木費につきましては九百三十二万一千円の減額であります。これは歳入で申し上げましたとおり、仮称玉川上水緑地新設補助事業の確定による変更減額と、市営住宅の管理費に要する費用の増額等でございます。

います。

消防費につきましては、三百二十万一千円は第四団の車庫新築に伴い、新たにリフトの追加工事による消防施設等がその主なるもので、これにつきましては用地等の関係から追加工事のリフトを行うわけでございます。

教育費につきましては一億三千四百七万六千円の減額補正であります。小中学校費において事業内容の変更による減額、さらには単価等の変更による工事費の減額によるものほか、新たに第三中学校校旗、それから校章等の作成に要する費用が増額となり、それから社会教育費における文化活動事業補助金及び社会教育施設の維持経費の増減による補正が主なるもので、増減いしまして教育費については一億三千四百七万六千円の減額補正と相なるわけです。

次に、公債費でございますが、四百三十八万一千円の減額補正であります。元金におきまして第二小学校校構堂増改築に伴う繰上償還によるものでございまして起債を一括償還したことと、また、利子につきましては市債の借入時

期及び利率の関係によりまして減額補正するものであります。

諸支出金につきましては一億円の補正であります。将来予想されるこの財政需要に備えて、財源確保のために都市施設整備基金に積み立てようとするものでございまして、総額がこれを一億円積み立てますと五十六年度末におきましては十三億四千二百余万円の積み立てと相なるわけです。

予備費につきましては二千七百四十九万二千円を追加補正いたしまして、歳入歳出を加算精査いたしまして調整したものでございしますが、ここで申し上げますと、この予備費につきましては予備費の中には一応当初予算でも御説明を申し上げたとおり、ベースアップに伴う差額分あるいは期末勤勉等の支給に要する費用の一部を留保させていたでおります。

なお今回は議会公費、あるいは農林水産業費、商工費等についての補正はございません。

次に地方債の補正でございますが、これは六ページにお戻り願いたいと思っておりますが、まず六ページの地方債につきましては、片舎暖冷房改正備事業

につきましては、今回申請により補助対象額の増額によるものであります。次に、仮称玉川上水緑地新設事業、仮称加美緑地新設事業は、防衛補助事業の関連におきましてそれだけ対象事業の変更等による増額変更でございます。それから、消防車庫新築事業につきましては、これは対象による増加と相ついております。災害対策用備蓄庫の新築事業は、もうすでにこれは確定いたしましたので精査による減。次に、灯震性貯水槽新設事業につきしても、同じくこれは完了いたしましたので、その精査によりまして処理された地方債でございます。以上、限度額におきまして、合計四億四千二百十万円でございます。今年度の借上額の予定はその額になるわけです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、前回従前どおりと変更はございません。

以上が今回の補正第四号におきます説明内容でございます。

はなはだ雑駁でございますが、慎重御審議の上、原案どおり御決定くださりますようお願いを申し上げます。説明を終わりたいと思っております。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより二時十五分まで休憩いたします。

午後二時五分 休憩

午後二時二十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより暫時休憩いたします。

午後二時二十六分 休憩

午後二時三十二分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長(生子国利君) まず、先ほど提案の説明申し上げたのですが、

その中で一点私の方で説明の中で言葉の違ひがございまして、訂正させていただきます。さういと思います。「ソウサイ」と言うべきところを「ソウサツ」というようは言葉を使つたと思いますが、その点「ソウサイ」でございしますので、御訂正願いたいと思います。

ます。

それから、先ほど教育費の中で補正額一億三千余万円における減額補正とございしますが、この内容につきまして余りにも私どもの説明の内容が簡単でございしたので、この大きな金額の補正につきましての減額理由は、担当でございします教育委員会の方で詳細に補足説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○教育次長(ハネ房雄君) 自席からお許しをいただきます。企画財政部長の答弁いたしました補足説明を行いたいと思います。

ただいまの教育費の関係でございしますが、小学校費の学校整備費におきまして減額九千九百八十八万円と、これは二十八ページでございしますが、三十一ページにございします中学校費の学校整備費減額三千九百三万五千円の内容について御説明申し上げます。

この関係につきましては防衛施設庁とも十分協議したわけでございますが、当初、概算要求いたしました関係と大分違つておりまして、ここに出たわけでございますが、内容につきましては、第一小学校の増築工事におき

まして、本体工事におきまして七百二十一万二千円の減額でございますが、これは本体工事の契約が一億二千二十八万四千円の差金でございます。

それから、防音併行工事におきましては一千二百万円、減額でございますが、この関係につきましては、当初、機械室を別にする計画を持っておりましたが、学校側とも協議いたしたところ、校庭も狭いのでどうしても二階に上げていた方がいいと、こういうふうな関係で、二階に上げた関係でこのように減額になったということでございます。

それから、二小の階段区画につきましては六百五十五万円の工事でございますが、これはやはり天井等の張りかえ工事を計画していたんですが、それがなくて済んだということでございます。

それから、三小の除湿工事におきましては四千四百万円の減額でございますが、これにつきましては六千四百十六万円の契約で済んだわけでございます。当初の計画としましては窓枠等を全部取りかえなければならぬのじゃないかというふうな、初めての今回の工事でございますが、取りかえなきゃならぬのじゃないかというふうなことで計画したわけでございますが、施設庁との協議の結果、

果、前の物が利用できるというふうな関係で、したがって天井等の張りかえ等も予算計上していただいておりますが、それはしなくて済むというところでございまして、四千四百万円の減額でございます。

それから、七小の関係でございますが、当初、四階を増築の計画をしていたわけでございますが、都の建築指導部の方と協議いたしたわけでございますが、二小等の関係でどうしても三階にしろというふうな御指導でございますが、まして、一階を減らして三階というふうになりましたので二千六十九万五千円の減額とさせていただきます。

それから、三小の増築工事でございますが、これは九千六百六万円の契約になっておりますが、これについては三千四百七十九万円の減額でございます。これについてはキューピクル等の増設の計画を考えていたわけでございますが、既存のものと間に合うというふうな関係で減額ということでございます。それから、三小の防音併行工事につきましても六百四十万円の減額でございますが、これについても設計の計画がちょっと甘かったということでございます。いずれにいたしましても、大変申しわけない次第でございますが、全体的に

甘かったということですが、防衛施設庁との関係におきましては、前年度と比較いたしまして建設単価が上がりなかつたということと、それから材料の単価を一二％と見ていたということ、大変甘く見たということ、でございます。

本件につきましては大変申しわけないと思っております。また、今後このようなことのないように注意してまいりたいと思っております。

以上、補足答弁をさせていただきます。

○議長(末次性男君) これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十六号については、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百十六号は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十四議案第百十七号昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第百十七号昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)につきまして御説明申し上げます。

まず、総則では九百五万円を補正し、歳入歳出それぞれ五億七千七百

五十九万円といいたしただけでございます。

次に、歳入でございますが九百五十万円を補正いたすものでございす。財源は都よりの受託事業収入でございます。

次に、歳出でございますが、建設改良費で九百五十万円の補正でございます。内容といたしましては、第八水源の井戸電気関係改良工事三百八十万円と市道六号線の配水管管種替増径工事費五百二十五万円でございす。この工事は水道の下水道関連の工事でございます。

以上、雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げまして、説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十七号については、建設委員

会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第百十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十五議案第百十八号昭和五十五年度福

生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(収入役 高水 求君登壇)

○収入役(高水 求君) ただいま御指名をいただきましたので、議案第百十八号昭和五十五年度福生市一般会計決算の概要について、御説

明申し上げたいと存じます。

昭和五十五年度のおが国の経済の實質成長は、基調が五％ということ
で、政府の当初の見通しを若干上回っている実績が示されており、すけ
れども、その内容を見ますと外需依存型でございまして、国内の民間
需要は総じて不振にありまして、現在でも依然として低迷状態を脱し
得ない現状であることは、議員先生方におかれましては御承知の
とおりでございしますが、一方、国並びに都におきましては、財政の健全化、
あるいは再建のための施策が立てられまして、これらの影響によりまして
地方自治体を取り巻く財政環境はきわめて厳しい状況下に置かれ
ておりまして、当市といたしましては、その例外ではありません。

こういったような中におきまして、行政の需要は増大し、よりよいサービスと
行政水準の向上が強く要請されているのが現状であります。

当五十五年度は、田村市政が新たに充足した年度でありまして、その成果が
この決算書に数字の面から明らかになっておりますが、これを見る限り
においては当福生市の財政は地方財政の基本原則にのっとり、おおむね健全な財

政運営がなされたと見てよろしいのではないかと思います。これは執行機関並
びに議決機関が一体となりまして取り込んだたまたまものでありまして、議
員各位先生方の日ごろの御協カに付しまして衷心から厚く御礼を申し上
げる次第であります。

それでは、決算の概要につきまして申し上げてみますと、歳入決算額は百
五億一千百八十七万四千七百七十七円、前年度に比しましては一〇・六％の伸びを示
し、執行率におきましては九三・六％となっております。歳入の決算額は百
二億九千六百九万一千九十六円、前年度に比べると一〇・四％の伸び率を
示しておりまして、執行率は九一・七％となっております。いずれも前年度の決算額
を上回っております。歳入歳出の差引きは、實質収支並びに単年度収
支とも黒字となっております。さらに、都市施設整備基金等に一億八千
七百九十五万四千七百八円を積み立てているなど、かなり黒字的要素もあり、
これらを考えあわせてみますと、当年度の財政状況は、冒頭にも申し上げま
したように、総括的には健全財政を維持できていたものと見て差し支え
ないかと思えます。

しかし、詳細に検討してみますと、財政力指数は〇・六六と依然として低く、市民一人当たりの市民税の負担額は二十六市の中で見ましても低位にある。それは、それだけ市民の所得も低いということでありまして、大変、将来にわたって心配される一つの要因ではなからうかと考へられます。

それでは、一方、財政需要はどうかといえますと、市民一人当たりの額は二十一万一千九百二十八円で、二十六市の中では上位にあるというところであります。これは国あるいは都等の補助金等の獲得に議員先生方の不断の御協力と御支援のたまものであるかと深く感謝を申し上げる次第であります。おかげさまで当市の行政水準は市民もある程度納付のできる位置にあると認めていただけるのではないかと思います。各公共施設の整備、拡充は勢い経常経費の増高を免れない事実としてあらわれてくることではないかと思えます。当年度の経常収支比率は七七・二％で前年に比べて若干上回りましたが、二十六市の中でも上位の成績におさめていることはまことに結構なことだと思っております。都市基盤並びに社会生活環境等の整備が進むに連れて経常収支比率が高くなっていくことは必然的な現象

と思われまします。

いずれにしても、国の行革、あるいは東京都の財政再建計画などと相まって、これから大変厳しい時代を迎えることは必至であります。われわれは総力を挙げまして、困難を克服いたしまして、市民の負託にこたえらるべく、なお一層の努力をすべく肝に銘じて行政の推進に当たっていく所存でございますので、何とぞ今後ともよろしく御指導をお願いしたいと思つた次第でございます。

それでは決算の内容について御説明申し上げたいと存じますので、恐れ入りますが、決算書の二ページから三ページを開き願いたいと思ひます。まず歳入からその概要を御説明申し上げてみたいと存じます。数字につきましては詳細にさきに書かれておりますので、数字を朗読することは極力省略させていただきまして、前年度との対比などを中心にして重点的に御説明申し上げたい存じますので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

それでは、まず第一款の市税収入でございますが、前年度に比べて二・九％ほどの増収となっておりますけれども、これは個人市民税の二四・一六％、あるいは電気税